

宇和島市教育委員会会議録

令和2年5月臨時会

令和2年5月21日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年5月臨時会 会議録

1. 開会日時 令和2年5月21日（木）17時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 304会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 会議概要

(1)開会宣言（午後5時00分）

◎教育長

それでは、只今から5月臨時教育委員会会議を開催します。お忙しい中、急遽お集まり頂きましてありがとうございました。

5月11日から宇和島市の小中学校は、臨時休業期間を延長する形で、13日からは段階的な分散登校等含む教育活動の再開をしてきました。25日からの再開を目指してという取り組み方をしてきた訳なんですけれども、その後、14日には、愛媛県の緊急事態宣言が、条件付ですけれども解除になりました。この条件付になったというその背景にある松山市でのクラスターの発生、これについても、その後の愛媛県と松山市の対応によって、一応今の段階では囲い込みが完了している。そして昨日20日の時点で、そういった状況について県から国の方に約束通り報告が行われていると、そういう状況の中で、今日15時から知事の会見があって、愛媛県としての考え方について発表がありました。お手元に会見の学校の部分について、メモをご覧頂いていると思いますが、そういった状況を踏まえて宇和島市の小中学校の再開について、25日からの再開を目指してという取組の方針の中でやってきた訳なんですけれども、こういった状況を踏まえて、どうするかということについてご議論頂けたらと思います。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止について

◎教育長

それでは、まず事務局の方から経緯と、そして今の事務局の案としてどういう対応をしようと考えているか、考え方等について説明してもらえますか。

○教育部長

教育長。お手元の資料に沿いまして少し説明をさせていただきます。今程、教育長の方からありましたように、概ねのところは、元々予定していたとおりの日程でございます。

お手元の資料を開いて頂いて、1 ページ、2 ページそれから 3 ページにつきましては、この後、ご決定いただいた後にプレスリリースをする、まずは対応状況の 25 報になりますけれども、学校について 25 日から再開をすると、部活動は一応 25 日から、同日から再開なんだけれども、当面は、いきなり強度を上げるのではなくて、1 時間程度でゆっくり始めてもらうということ、そして休日は休みを取ってもらうと、そして、学校開放施設につきましては、同日付で利用を可能にすると、但し、こちらはその体育館なりグラウンドなりで試合をするというところは見合わせて頂いて、練習に限って頂くと、後は、特に体育館等ですけれども、学校の授業で使用した際も、終わった後に消毒作業等を行うこととしておりますので、ご利用頂いた方におかれても、床面の清掃等と合わせて、消毒作業も行って下さいということで開放をしようというふうにしております。

また 2 ページにありますように、各種スポーツ施設、それから、教育委員会関係の施設、赤字のところご覧下さい。全て 5 月 25 日の学校開校に合わせて、全面利用可能ということにさせていただきます。

続きまして、4 ページ目のプレスリリースと表記をしているものでございます。これも本日流そうとしているところでございますが、ここに少し詳しく、小中学校の全面開校に伴って、こちらが行う手当等々について触れております。その中の(1)番、学級生活についてのところでございます。言うまでもなく、コロナが終息した訳ではありませんので、マスクの着用や手洗いの徹底、そして、必要に応じて教員がフェイスガードを着用、また、教室内で予防シートを設置する等で、感染予防に可能な限り努めて参ります。また、体育実技や調理実習におきましては、教室が変わったり場所が変わったりもしますが、三密回避のための措置を徹底して参ります。

そして、エアコン、季節的にも今からどんどん暑くなりますので、これまでであれば、当然窓は閉めて運転しておりましたが、今後につきましては二方向換気を実施しながら、電気代がかかるというのはありますけれども、それは今言っておれる状況ではないだろうという判断の下、密閉を避ける対応を取らせて頂きます。

また、ここにははっきりと表記をしておりませんが、御存知のとおり、クラスによっては 40 人のクラスでございます。これまで、分散登校中は極力、密集を避けるという意味で、例えば 1 クラス 40 人であれば二つの教室に分かれて、20 人規模で学習活動を進めてきたところでございますが、25 日からにおきましては 40 人のクラスは 40 人ひとつの教室に入って頂く、勿論可能な限り、例えば教室の中にあるロッカーでありますとか、授業に不要な物は全部教室から出して極力広げて、可能な限り間を取る。目安としては、1 メートルという距離は最低限取って、授業を進めて参りた

いと考えています。

そして、このことにつきましては、今現在ではまだニュースレベルで、明日、正式に発表になる予定ですが、文部科学省が、一定その感染等々が起こっていない地域においては、40人の児童生徒がひとつの教室の中に入って授業することについては、OKだというガイドラインをお示しになるということが情報として入っております。今日の段階でそのガイドラインがはっきりと読み取れないので、皆さんのお手元にもお配りができておりませんが、恐らくこれは、県の方もその情報を得て、今日の発表に至ったものと推測をしているところでございます。

このフェーズについては、宇和島市ではご承知の通り、一人も今陽性者が出ておりません。そして、今日の県知事の会見にもありましたように、松山市のあのクラスターを除けば、愛媛県下でもこの1ヶ月間、新規の感染が出ていないという状況を鑑みますと、一番上のレベルと言いましょいか、3段階で区分するのですが、一番上の感染拡大が起こっていない地域に、愛媛県そして宇和島市が入ることは、恐らく間違いないだろうという見込みも汲んでの話でございます。そういったことで、通常の状態に戻るということでご理解頂けたらと思います。

そして、学校給食でございます。これも、5月25日月曜日から実施を致します。三密回避のために、配膳配食等には十分配慮を致したいと思っております。特に、小学校の低学年につきましては、注意すると言っても難しい問題でもありますので、先生方をお願いをして、教員の方で配膳等々を行って参ります。

そして、部活動につきましては、先程申し上げた通りでございます。

あと、これ大事なことだと思うんですが、4番の人権・心の件についても、とにかく心ない一言でありますとか、色んないじめ・差別・偏見等々に繋がるのが起こりやすい環境にもあるのかなというところも大変心配しておりますので、そういったことの無いように指導を徹底して参ります。

ここに表記をしておりますが、通学の件です。バス通学のことなんですが、ある路線では車内がかなり密な状態で、全く席にも座れず、都会で言うところの満員電車に近い状態のバスというのも一部ございました。これを避けるために、現在、宇和島自動車さんをお願いをして、増便或いは借り上げをする形、まだ最終結論まで至ってないんですけども、特に密になる可能性の高い路線・時間帯につきましては、そういった対応をして、極力密を避けるという対応を取りたいと思っております。

今程申し上げた諸々の対策を講じた上で、開校を迎えたいというところでございます。最終のページに、市立小中学校の学校休業に係る対応フェーズという資料がお有りでしょうか。こちらを閲覧頂けたらと思います。

これが最新のフェーズでございます。まず大事なことは、正しく恐れることだということをお前提としておきながらですが、まず感染の確定事案が市内で発生した場合、フェーズ1と致しましては、まず市内全域で休業措置をとろうと考えております。その理由と致しましては、陽性患者が出ているのは間違いない、しかし、この方の感染経路或いは濃厚接触者がまだ何にも分からないという状態で、いたずらに一部に絞ってしまいますと、実は感染経路が絞った以外のところ

だったりする場合が可能性としてはありますので、まずは全域で休業措置をとるところから入りたいと思っております。

そのうち、フェーズ2に移るきっかけと致しましては、感染経路の特定でありますとか、濃厚接触者の調査が全て終わって、いわゆる囲い込みという作業が終わった段階におきましては、市内全域を全て閉じる必要は無いだろうということで、安全確認を取れたところから、順次開けて参るといった方法で対応致したいと考えております。

それから、これとは別に、再度全国的な緊急事態宣言がまた復活するでありますとか、そういった大きなフェーズの変化があった場合には、このルールでやはり判断する必要がある場面というもの、否定はできないと考えているところでございます。

あと、学校休業終了に伴う児童・生徒の居場所についてでございますが、これは5月25日から通常のフェーズに戻すということでございます。

以上、25日を迎えるにあたって、我々教育委員会事務局の方からお伝えしたかった対応状況についての説明を終わります。

◎教育長

今、事務局の方から説明がありました25日以降の対応について、ご不明な点ですとか、ご質問等あればお願いしたいと思います。

◎木下委員

分散登校で子ども達も学校へ行かれると思いますが、マスクの着用と言うことで、家庭によってはマスクが無いような家庭もあるかと思えます。子ども達が、全員マスクが間に合っているのかなということと、先程、浅井委員の方からフェイスガード見せて頂いたんですけども、先生方がそれを着用した時の状況は、結構息苦しいとか、曇っていけないとかというような評価があるんですけど、そういう状況なのか、授業がしにくいことが無いのかということと、部活動が始まるということですけども、スポーツ少年団の方が、学校の方からの指示で、中学校の部活動と一緒に合わせるということで、部活動が再開されるまでは少年団の活動もしないということで、指導者の方から聞いております。4月からですので、入団式もできていない状況で、できれば、少年団の活動を早くしたいのだがということですが、25日から部活動が始まるということで、続いてやって良いのかというような声が指導者の方からも聞こえます。ただ、少年団活動ですので、そういう入団式とか土日になるんですけども、体育館とか学校の施設が使えるのかどうか、ということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○学校教育課長

教育長。では、最初の2点お答えできたらと思えます。

まずマスクですが、市中にもマスク自体が回ってきていることと、それから、国からの支給があったものは洗い替えができるということで、学校としては、3月頃に比べると、困っている子については少なくなっているのではないかと考えていますし、基本的には、現在も家庭で準備をということで、作製も含めてお願いをしているところです。今後についても、その方針でいけたらと思っております。

それからフェイスガードですが、最初、全部の先生の半分くらいのを準備して配布したんですが、全員が欲しいということで、急遽、教育総務課の方で調達し、追加配布した経緯があります。ただ、1日付けていると、特に普通の中学校の先生なんかであると、休み時間になると外すことができるんですけど、例えば特別支援学級の先生とか、色んな先生が、ずっと付いて子どもを対応するということでは、やはり気分が悪くなるということがあって、校長の方には、とにかく付けることが一義的ではなくて、これは安心感もお互い持たないといけないですけども、先生の体調が崩れるようでは本末転倒なので、このことについては、使い方については十分留意してもらいように、気分が悪かったら外すとか、マスクで対応できる場合が多いので、併用して頂くようお願いをしているところです。以上です。

◎浅井委員

私も実際体験したんですが、先程も話したんですけれども、曇るのと、水滴というか汗で、1時間授業ただけで、マスクでも割と息苦しいんですけれども、これをすると酸欠状態というか、ずっと付けていたら息苦しいのは実際体験しました。

多分、学校によったら、机間巡視の時にはできるだけ付けなさいと、一応ビニールシートがあるので、普通の講義中の時には付けなくても良いのではないかと、私は個人的には思います。ビニールシートが、すごく用意して頂いて、学校としてはありがたいと思うのですが、字が入ってるので子ども達が黒板の字がちょっと見えにくいのかなと実感、透明度も若干、文句ではなくて、体験としての意見です。

○学校教育課長

ビニールシートの字まで消した学校もあるとか、非常に熱心にやっけて頂いているのですが、いずれ、シートの分量を増やしたり、フェイスガードでなくても、マスクで十分な状況になっていくのではないかとこのように思いますので、当面、保護者の方に安心感を持って頂くというのが一番なので、その中で先生方に頑張ってもらいたいということになると思います。

○教育部長

最後に仰られたスポーツ少年団、こちらにつきましては、5月25日の開校のところから部活動開始ということで、徐々にではありますが開始は一応するということになりますので、25日のところでスタート頂ければと考えているところです。

あくまで24日までは休業期間でもありますので、施設もご使用はお控え下さいという対応で統一できればと思っているところで、勿論1日も早くやりたいという気持ちは十分理解はするんですが、そういったことをご了解頂ければ有り難いと思っております。

◎木下委員

少年団として活動すること自体は、25日を過ぎれば良いということですか。

○教育部長

そうですね。

◎木下委員

体力的なこともありますので、その辺のところは、指導者の方が十分承知していると思います

が、とりあえず入団式を開けてないので、それだけは、いつからできるのかなと心配されるそれぞれの団体の指導者からありましたので。

◎浅井委員

今の件にからんで、前、学校の方に6月22日からだったら使えます、そこまでは一応体育館の方を開放しないという通知が行っていたと思うのですが。

○文化・スポーツ課長

変更しております。

◎浅井委員

変えて、今仰ったように25日から開けるようにしたということですか、社会体育も含めて。

○文化・スポーツ課長

社会体育も含めて、もう少し安全を見るかということだったんですけど、このフェーズに変わったことで、当然、学校、生徒の安全が一番なんですけども、一般の方の立ち入りがあることになりますので、使ったら必ず清掃消毒をして頂くというフェーズに変えまして、使って頂くということになります。

◎高山委員

学校の開放施設の利用についてということで、使用後の消毒及び清掃と書いてあるんですが、市の管理施設の方は、使用後の消毒とかは義務づけてないんですか。

例えば、三間中学校の体育館を利用した場合と、三間町国民体育館を利用した場合、三間中学校の体育館は学校施設だから使った後消毒しなければならない、三間町国民体育館は市の管理施設だから消毒は必要ないという感じですか。

○文化・スポーツ課長

そうですね。学校は、子ども達を守るために消毒はきちんとやっていただく。あとの施設は、管理の方はこちらでやりますし、当然対策を講じて頂きますので、そういう差で考えております。

◎高山委員

子どもを教えても、市の施設なら、別に問題ないということですか。

○文化・スポーツ課長

問題が全くないというわけではないんですけど、そこまでは義務付けてません。やむを得ないのかなと思います。

◎教育長

他ございますか。

◎弓削委員

学校で、子ども達に離れて座るように、きちんとやって頂いているということなんですけど、今回、また放課後子ども教室が通常に戻って始まるということなんですけど、放課後子ども教室でもその辺が、今までは甘かったんです。どうしても、学校が終わって宿題をする時とかも、ひっついてとかいうことがあったりとか、遊ぶ時とかも、やっぱりトランプとかそういうので遊ぶのもいっしょになって遊んでしまうというようなことがあるんですけど、その辺は、これから今

までとは考えを変えて、私たちも徹底してやらないといけないと思うんですけど、そういうことを指導者の皆さんにも、もう一度徹底した方が良いんじゃないかと思いました。

中々難しいと思うんです。学校でやれるようなことが、放課後子ども教室でもできるのかなと思いついて今聞いていたんですが。

◎教育長

生涯学習課長の方からありますか。

○生涯学習課長

はい。一応最後にもありますように、学校の通常フェーズに戻ることに合わせて、放課後子ども教室も通常の実施にはなるのですが、その辺り、感染防止対策をスタッフに再度改めて周知したいと思います。

◎弓削委員

はい、お願いします。

◎教育長

これまでの学校を休業しつつも、どうしても子ども預けないといけないというニーズもあって、児童クラブだったり放課後子ども教室だったりあって、完全に密を解消できてないんじゃないかというような、あっちを立ててればこっちが立たずというこのジレンマにはずっと向き合ってきた訳ですけど、ここからは新しい感染には勿論拡大しないように気を付けながらも、新しい生活様式というものを、子どもも含め、大人も含め、意識しつつも徐々に、開いていくというんですかね、但し、出たときには即座に対応できる準備はしてかなければいけないですけども、いたずらに警戒のモードをどんどん上げていくという、そういう状況ではないかなというふうに思います。

県の考え方としても、31日まで県内の感染状況が悪い方向にならないければ、警戒期から観察期、そういうことになると思いますので、意識と備えの上で、共通認識を持った上で、いたずらに絞るということではないのかなとは思ってます。

他にいかがでしょうか。

◎浅井委員

授業での指導の中でということで、体育と調理実習のことは特別明記してあるんですが、例えば音楽で歌を歌う場面とかいうのは、特に、前の時は、大きな声で歌わないとかいうような、学校の方に通知があったように記憶しているんですが、どうなのか。気にしなくて良いのか、今までどおり、あまり大きな声は出さず、マスクしたままで歌うではあるんだと思うんですが。

◎教育長

今の段階で、明確に説明できる材料はありますか。

○学校教育課長

文部科学省のQ&A等を見ると、やはり、音楽の指導もリスクが高いということで、今言われた声を出すこと、発声については特に言われていると思います。

ただ、フェーズが変わってくる中で、実は明日、先程少し出ましたけれども、文部科学省の専

門家会議の方が、新しい考え方を、学校が通常生活に戻ることに伴う考え方を示してもらおうということの中に、具体的に示されていることも非常に多いと思いますので、それを参考にして、実は宇和島ではホームページを利用して、学校ではこういう指導をしていますということを、できるだけ保護者の皆さんに伝えていく手立てを取りたいということで、これはこれからのお願いになるのですが、それを公開していき、また安心感をより醸成していきたいとは思っています。

◎教育長

今日のこの場は、まず一番大きなところが、当初から25日から再開しましょうということを通じてきました、その中で段階的な教育活動の再開を進めてきた中で、県から一応の方向性、特に県立学校をこうしていくということを出されましたので、市内の保護者、そして先生方、市立の小中学校はどうなるのかなというところ非常に気にかけていると思いますので、まずは予定どおり、25日から始めますというところについて、一応のご了解を頂ければ、その方向で大枠進めますと、そして、追加的に先程、学校教育課長から話してもらったように、文部科学省から明日また通知が出てくることですので、そういうものを踏まえながら、新たな緩和措置というものが出てくれば、そこはその都度、現場にも、そして保護者の皆様にもお伝えしていく、そういうやり方は取れるのかなと思っています。

その中で、更にもう一つ何か手立てを講じなければならないというような状況があれば、また委員の皆さんにご意見を伺いながら進めていくという、そんな感じになるのかなと思いますが、どうでしょうか。

◎木下委員

ちょうど学校が始まるということなんですが、通常ですと今の時期からプールの掃除させてもらって、プールの活動が始まるんですけども、市の水泳記録会も中止なんですか。それと学校でのプールの水泳の授業と言いますか、どうされるのか。

私事ではあるんですけど、夏休み中に子ども達に、スポーツ少年団では無いんですが、水泳教室を開いて教えている、そのような活動が夏休み中にできるのかどうなのかというところを教えてくださいたいと思います。

○学校教育課長

まず学校の水泳の授業についてなんですが、一応これは、小体連・中体連の方でそれぞれ話し合いを持って頂いて、やはり話し合いを持ったのが、まだ厳しい折りでしたので、ちょっと厳しくなったかと思いますが、7月からの開始ということにしております。7月1日解禁ということで、これは一つは、プール清掃をしないといけないんですけども、プール清掃をする時期ではまだなかった、やはりそれはばかられた時期だったんで、それをプール清掃の解禁、それから薬剤や業者の確認をとっていくと開始が遅くなって、7月1日というのを予定しております。これは、今のところは動いていないところです。

それから、水泳大会・市の記録会等についても、今年は残念だけでも、その時に一緒に見送りをしました。

最後に言って頂いた夏休みの指導等については、先程から繰り返しますように、新しいフェー

ズになって開校になった、そして、やれることはしっかりやっ払いこうというムードになっていく、緩まずの心構えはあるんですけども、そういう中で判断できることも出てきますので、これについては、今後検討事項として求めていきたいと思っています。

◎木下委員

夏休みのプールの開放が、どうもPTAの役員さんに聞くと、それも無いという話も聞いていたんですけども。

○学校教育課長

今のところは、お知らせしたように一月前に決めたことなので、今年は控えようということになっているんですけども、これからプールシーズンなので、それを踏まえて、まだ話し合いの余地があると思いますので、そこは小体連・中体連の方には話をしてみたいと思います。

◎木下委員

分かりました。

◎高山委員

もうひとつ。夏休みの短縮とか、他の県とか市は、打ち出しているところがあるんですけど、宇和島市としてはどれくらい、短縮は必ずしないといけないとは思っているので、まだ発表はしてないけど、お考えがあるなら、聞かせてもらえたらと思います。

○学校教育課長

これについては、校長会と連携をして、かなり話し込んでいます。実は、3月までの、例えば未修の部分が少しあるので、これはまず解決していかないといけない、それには夏休みもいるだろう、今回、学校が無かったのが21日間、宇和島にはあります。それを取り戻さないといけないということで、校長先生方、真剣に取り組まないといけないと、第2波が来る前にしないといけないことにはなっているのですが、実は、県の方では、考え方も変えないといけないんじゃないかということで、例えば、それをするには夏休みもそうだし、土曜日もやるとか、7時間目も授業しようとか、ということをごんごん詰めていくと、まだ入学して間もない小学校1年生とか、色々な部分に、負担、無理が出てくるので、県の方では、少し考え方を改めて、始まる時間と終わる時間は、大体今までと一緒にけども、6時間の中に7時間を入れ、つまり1時間の時間を少し削って、それでも、内容さえしっかり押さえれば、授業が成立するというごんごん、時間のやりくりをしていくことを今は勧めています。

決定事項では無いのですが、それらを含めて、最終的に、今言われたように夏休みについては、ある程度は授業としてもらわないといけないのですが、それも、1日中やるのではなくて午前中で済ますとか、色々な方法を重ねながらやっ払いいく、その中で、必要最小限のところを今整理していこうと、来週校長会がありますので、そこの辺りで大きなまとめをして、夏休みに備えていきたいと考えています。

◎教育長

今はまさに、休業していた部分をどうしていくかという詰めの検討をしている段階にあつて、次回なのか、改めてその辺の検討結果を。

○学校教育課長

校長会が6月29日なので、次回6月27日の定例会の時には間に合いませんね。もう少し詳しい概要はお伝えできるかもしれませんが、今のところそういうところです。

◎教育長

いずれにしても、ご意見伺った上で最終的には決めていくということになりますかね。今の段階ではこのような回答となりますが、宜しいですか。

◎高山委員

はい。

◎教育長

他はどうでしょうか。

◎田村委員

バス通学の子ども達が、密になっているなというのが不安だったんですけど、先程のお話で、増便して頂けるような話なので安心しました。25日から小中高一斉に登校が始まるんですけど、まだ全然慣れていない自転車通学とか通学路の子ども達もいるので、交通安全にも十分気を付けて頂きたいなと思います。

○学校教育課長

今の件ですけど、実は4月が、小学校1年生の交通事故・死傷率が非常に高い、全体の4割ぐらいをしめる時期です。それが、今年度は、5月25日から4月の最初のモードになってくるので、それこそ、学校で気を付けてもらわないと、非常に危険な時期になるので、そのあたりはまた、校長先生方をお願いをしようと思います。

◎田村委員

お願いします。

◎教育長

共通認識を持っていきます。

◎高山委員

文化・スポーツ事業で、市の行事は全て、中止・延期で、主催が市ではないイベントについても当面自粛要請になっているんですけど、以前、50人以下のイベントについては、消毒とか三密対策をきちんとしていれば良いですよというような話を聞いていたけど、それについては、問合せがあったら、この前の4月の臨時会の時の話で、当面続くという説明で良いですか。

○文化・スポーツ課長

それこそ6月1日から、観察期に入るとなればですね、自粛というフェーズから、考えてやりましょうという形に変わると思います。例えば、スポーツ大会をしましょうと団体の方が来られてもですね、当然そこは、大丈夫ですかというチェックをかけます。

その上で、やれるという判断がお互いが取れば、当然イベントもOKかと思しますので、全て自粛して下さいというフェーズは、その6月から、県が発表すれば変わるだろうということになっています。

○教育部長

今の補足致しますと、資料上の表現のところにつきまして、はじめ2ページの黒い字のところをご覧頂けたら、どれもこれも、5月31日というのがたくさんあると思います。当然のことながら5月31日を明けるまでにこれをどうするのかということは、市の本部会議等で決定されて参ります。その時に合わせて、今の文化・スポーツ事業につきましても、見直しをすることになるのかと思います。以上です。

◎教育長

県外、県境を越えた行き来、そういった全国規模のイベントは、まだ自粛モードですよ。

○文化・スポーツ課長

はい。

◎教育長

他はどうでしょうか。事務局の方からも補足等ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等無し。－

◎教育長

それではまとめたいと思いますが、教育委員会会議としては、今お手元にお配りをしている広報用の資料となりますけども、ここに記載があるような中身で、25日以降、動いていくということについては、ご了解・賛同頂けるということで宜しいでしょうか。

それでは採決を取りたいと思います。事務局案で、25日学校を再開していくことに対して賛同頂ける方の挙手をお願い致します。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員ということで、事務局案のとおり、25日より学校を再開していくようにさせて頂きたいと思います。

その上で、今後の新たな状況の変化、或いは国からの方針等が示された中で、大きな判断が必要な部分については、情報を共有すると同時に、また改めてお諮りをさせて頂くということにさせて頂きたいと思います。また、この決定については、また市長部局とも共有させて頂きたいと思います。

(3)その他

◎教育長

それでは議事日程の3番目に入りたいと思いますが、その他です。

事務局の方で何か用意している話題はありますか。

○教育部長

特にございません。

◎教育長

委員さんの方からいかがでしょうか。

－ 特に意見なし。－

(4)閉会宣言（午後5時48分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会5月臨時会を閉会いたします。